

平成30年度 第1回 開成町水道事業運営協議会 議事録

開 催 日 平成30年5月29日（火） 14:00～15:25
場 所 議会全員協議会室
議 題 (1) 給水装置使用開始・中止に係る手数料のあり方について
(2) 手数料の見直しスケジュールについて
(3) その他
出 席 者 委 員 澁谷会長、宇田副会長、遠藤委員、石渡委員
小澤委員、秋山委員
事務局 石井部長、熊澤課長、川口副主幹、神野主任主事

事務局 会長だった加藤さんが副町長になり、委員を辞められました。つきましては、この会議で役員改選をします。

<職員紹介>

- ・上下水道課工務担当に配属された新人の森谷隆太の紹介。
- ・まちづくり部長に着任した石井護のあいさつ。

事務局 開成町水道事業運営協議会に関する条例（以下、「条例」。）の第6条第2項で「協議会の会議は委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」となっています。本日は加藤さんの退職と瀬戸委員の欠席により、2人不在ではありますが、委員の半数以上が出席となっているので、開催します。

続いて役員改選についてです。条例第5条において、「会長及び副会長1人を置く」となっています。まず会長を互選で決めたい。会長に立候補をする方はいますか。

委 員 なし

事務局 立候補がないため、会長は事務局で一任していただいでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

事務局 学識経験者である澁谷委員にお願いしたい。

澁谷委員 承知しました。

事務局 前回まで副会長は宇田委員にお願いしていました。副会長は委員のうちから会長が任命することになっています。引続き宇田委員にお願いしてよろしいですか。

澁谷会長 宇田委員、お願いします。

宇田委員 承知しました。

※町長が入室

事務局 町長のあいさつがあります。

町 長 本日、開閉栓の手数料に話し合ってください。これは議会や宅建協会から廃止の要望があります。収入面など様々な観点から議論してほしい。

事務局 町長から諮問をお願いします。

※町長から諮問

事務局 町長は所要があるので、退席となります。

新会長からあいさつをお願いします。

会 長 この協議会では、諮問に応じて水道事業の運営、計画、調査並びに研究をしています。皆様のお力添えをお願いします。

事務局 議題に移ります。会長で議事進行をお願いします。

会 長 議題（１）給水装置使用開始・中止に係る手数料のあり方についてについて事務局から説明をお願いします。

事務局 資料説明の前に、平成 30 年 3 月の会議内容について振り返りかえりたい。その時は、廃止ありきで説明をしていました。改めてメリット及びデメリット等を示し、皆様にはフラットな考えで検討していただきたい。そもそも手数料は、給水の開始及び中止時に発生します。これは使用者に受益が発生することからかかる費用です。平成 28 年度に協議した水道料金改定では、この手数料ありきで財政シミュレーションをしています。現状分析等などの資料を提示していきますので、今一度検討していただきたい。

会 長 前回は、廃止の方向で進んでいましたが、改めて協議をしてほしい。

事務局 ※資料 1 を説明

事務局 水道事業は独立採算性の地方公営企業です。水道事業（上下水道課）は役場の中にありますが、電気代及び電話代等の役場運営上の経費（水道事業分）を支払っています。これまでの経過は廃止の方向性でしたが、独立採算性であることも踏まえて考慮してほしい。

今回、諮問を受けていますが、必ずしも廃止もしくは継続の判断を出さなくていいものだと考えています。第 1 回目は、方向性を研究する場であっていいと思います。

通常の役場業務では、地方自治法第 227 条で「地方公共団体が特定の者のためにするものにつき、手数料の徴収ができる」と定めています。昭和 43 年から手数料 700 円は据え置きでした。昭和 43 年の価値を現代と比べると（企業物価指数が当時より約 1.92 倍、消費者物価指数は約 3.56 倍）、当時の 700 円は現代の 2,000 円相当である。1 件あたりの開閉栓（平均所要時間：20 分）は、現在の職員の平均単価賃金等で計算すると、777 円です。コスト面では損がない。昭和 43 年の 700 円は、手間のコスト以外にも何か含まれていたのではないかと推測できる。

この諮問対して、まず 700 円が適正かどうかの議論が必要になります。また、廃止の方向性になった場合に、手数料収入の補てんや開閉栓作業のやり方の見直しを考慮していくべきである。

会 長 地方公営企業は独立採算制という特徴を改めて認識してほしい。

- 委員 所要時間に移動時間は含まれているのか。
- 事務局 含んでいます。1日で大体4, 5件あり、20分はその平均です。1件だけの開閉栓であれば、20分以上かかります。開閉栓は毎日実施します。
- 午後2時までの受付をして、3時から開閉栓を実施します。0件の日もありますが、転出及び転入の多い3月と4月は、1日20件を超える時もあります。
- 委員 件数は増えているのか。
- 事務局 増えています。
- 委員 この諮問は、条例改正に関連してくるのか。
- 事務局 答申の内容によって、事務局で条例改正をします。
- 会長 神奈川県内では、4つの水道事業者が手数料を徴収している。地域の状況も鑑みる必要がある。
- 委員 平成30年3月の会議では、「近隣市町村が徴収していないから手数料を廃止する」という印象を受けた。近隣市町村は手数料が必要ないから徴収しないのかどうかというのが、明らかになっていない。開閉栓には人件費などがかかる中で、廃止するのは理解が困難。近隣市町村の考えを調べてほしい。
- 事務局 開成町の水道料金は、近隣市町村に比べると安い。それは、地下水100%かつ自然流下で配水をしているので、コストがかからないことが理由。近隣市町村は、開成町ほど水道料金が安くはないことから、手数料を徴収していないことも考えられる。近隣市町村が徴収していないから、開成町も廃止をするというのは理由にならない。
- 委員 使用者（宅建協会含む）からの廃止要望（手数料の説明）はどう対応するのか。
- 事務局 手数料の根拠は調べきれなかった。推測ではありますが、受益者負担がある。手数料制定当時と開閉栓のやり方は変わっていない。
- 委員 ※資料2を説明
- 事務局 パターン①と②が9割近くを占める。②は大体1~3m³の使用水量である。その場合、水道使用料（税込756円）がかかっている。また、下水が接続していれば、下水道使用料（税込725円）も合わせて賦課される。
- 委員 クリーニングとは何か。
- 事務局 ハウスクリーニングである。水道を使用して清掃する。
- 委員 高圧洗浄機を使用しているので、水量は多くなる。
- 事務局 業者から手数料を徴収しないことも一案である。
- ②は業者にも浸透しているので、理解をしてもらっている。開成町になじみがない業者や都市部から引越された方から、手数料について疑問をもたれる方がいる。
- 事務局 ※資料3を説明
- 平成26年度から手数料が増加しているのは南部開発が影響している。

- 事務局 手数料は全体の 0.5%ではありますけど、廃止した場合に収入にどう影響するかを表した資料です。
- 事務局 P4 の円グラフでは、平成 28 年度と平成 29 年度を載せている。これは平成 29 年度から水道料金改定を行ったことで、水道料金の占める割合が増えたことを示すために、改定前と改定後を載せている。
- 会 長 収入面からも手数料の必要性を検討してもらいたい。
平成 29 年度実績の手数料収入 120 万円であるが、廃止をした場合、補てん等の考えはあるのか。
- 事務局 平成 30 年度は 110 万円を見込んでいる。110 万円の補てんは考えていない。今後、水道事業の財政が危うくなった場合、受益者負担の観点から外れるかもしれないが、水道料金に上乘せをする可能性がある。もしくは開閉栓のやり方を再考していく必要がある。
平成 29 年 4 月に水道料金を改定した後に、手数料廃止となると、改定率の上げ幅を下げることはできたのではないかとという住民感情が生まれることが懸念される。給水人口は伸び続けることはない。
- 委 員 この説明では、廃止をする必要性がないのでは。手数料を徴収していない自治体は、何らかの補てんをしているはず。開成町が廃止をする場合は、何かしらの補てんが必要ではないか。コストに見合った見直しが必要。
- 事務局 近隣市町村の状況については、次回の会議で提示します。
三浦市が手数料を 3,000 円から 1,000 円に減額している。その理由も調べていきます。市町村によって、開閉栓のやり方が異なる。指針読みだけで、閉栓しない事業体もある。
- 委 員 閉栓していない所は、自由に使えるのか。
- 事務局 届出がなくても使用が可能。しかし、登録上閉栓になっている箇所も検針をするので、閉栓時指針より増えていけば、無断使用の疑いがあり管理会社や所有者に追及することがある。
- 委 員 その方が大変ではないか。
- 事務局 南足柄市は民間委託なので、割り切って無断使用の追及ができる。
- 会 長 近隣市町村の状況を調査してほしい。
議題(2)手数料の見直しスケジュールについて事務局から説明をお願いします。
- 事務局 前回の会議では、この会議で結論を出す予定だったが、新たな課題が出てきたので、次回も継続して協議をしたい。第 2 回の協議会は、7 月開催を予定していましたが、8 月開催で調整したい。
前回、質問書の提出はありませんでしたが、改めてお渡しします。提出期限は 6 月 15 日(金)になっていますが、会議の開催時期が延期されたため 6 月 29 日(金)に変更します。

会 長 次回は8月になります。意見等がありましたら、質問書を提出してください。

議題（3）その他について何かありますか。

事務局 1人欠員となっています。学識経験者枠なので、公募はしない。

事務局で選考中です。

以上